

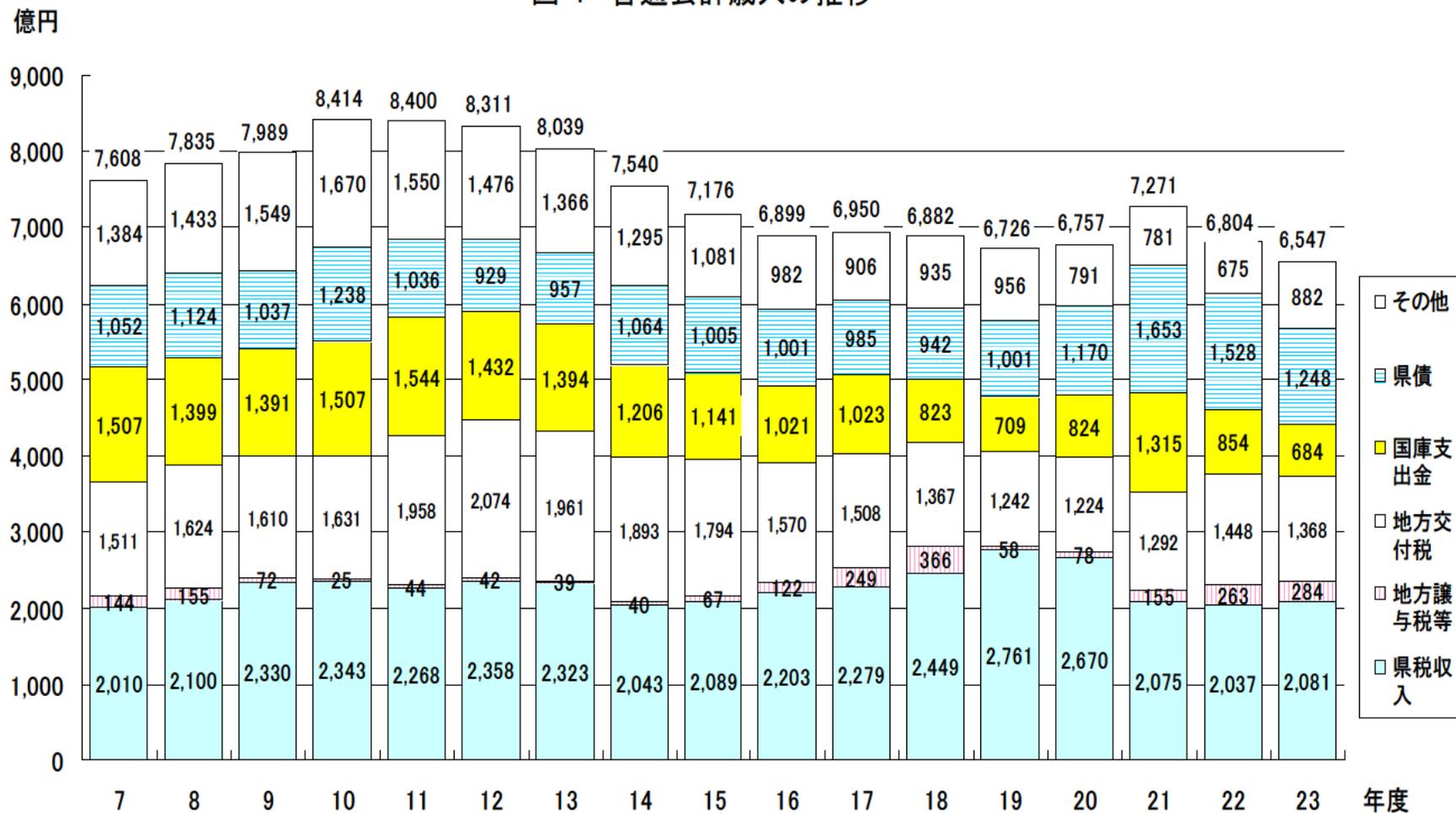
三重県財政の現状

平成23年7月
三重県総務部

I 歳入の状況

(1) 普通会計の歳入の状況

図1 普通会計歳入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成23年度は6月補正後予算額、平成22年度は最終予算額)

(注2) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」及び「地方特例交付金」をいう。

主な歳入項目について

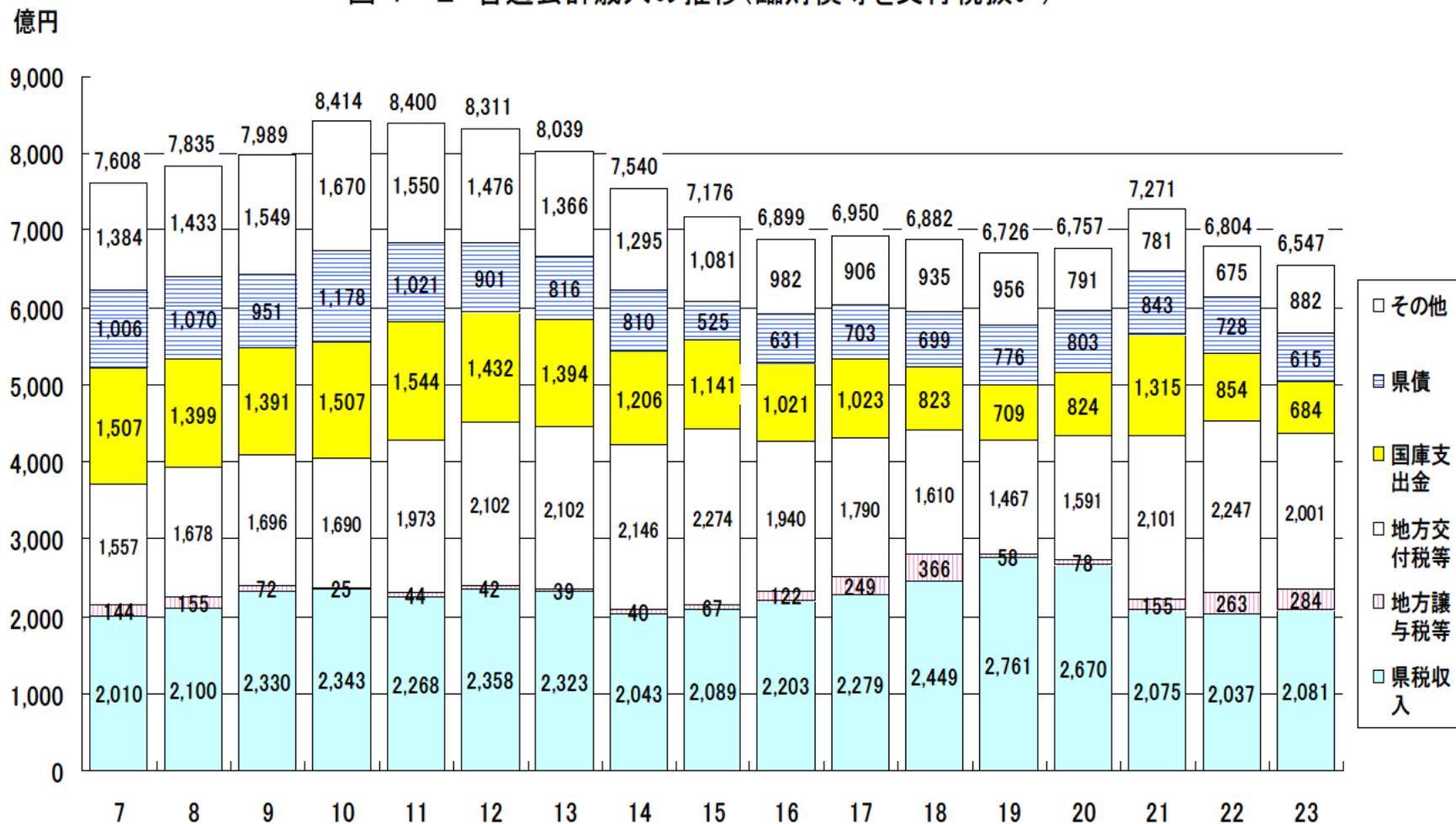
- ・**県税収入** : 景気の回復等に伴い、15年度以降は、順調に増加。さらに、19年度は、三位一体改革に伴う税源移譲も加わり、大幅に増加。しかし、21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこと等に伴い、大きく減少。
- ・**地方交付税** : 平成12年度をピークに、三位一体改革の影響もあり、大きく減少するも、22年度に改善
- ・**国庫支出金** : 平成11年度をピークに減少傾向にあるが、21年度は国の補正予算の影響もあり、大きく増加
- ・**県債** : 平成10年度をピークに減少傾向にあったが、21年度からは、県税収入の大幅な減少に伴う臨時財政対策債等の大幅な増により大きく増加。

(注1) 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの
三重県では、11の特別会計のうち、8つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。

(注2) 平成22、23年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

(1-2) 普通会計の歳入の状況 (臨時財政対策債等を地方交付税等として整理)

図 1-2 普通会計歳入の推移(臨財債等を交付税扱い)



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成23年度は6月補正後予算額、平成22年度は最終予算額)

(注2) 「地方交付税等」とは、「地方交付税」、「臨時財政対策債」、「減税補てん債」及び「減収補てん債(特例分)」をいう。

(注3) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」及び「地方特例交付金」をいう。

主な歳入項目について

- ・**県税収入** : 景気の回復等に伴い、15年度以降は、順調に増加。さらに、19年度は、三位一体改革に伴う税源移譲も加わり、大幅に増加。しかし、21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこと等に伴い、大きく減少。
- ・**地方交付税等** : 平成15年度をピークに、三位一体改革の影響もあり、大きく減少してきたものの、21年度からは県税収入の大幅な減少に伴う臨時財政対策債等の大幅な増により大きく増加
- ・**国庫支出金** : 平成11年度をピークに減少傾向にあるが、21年度は国の補正予算の影響もあり、大きく増加
- ・**県債(建設)** : 平成10年度をピークに最近では700～800億円台で推移

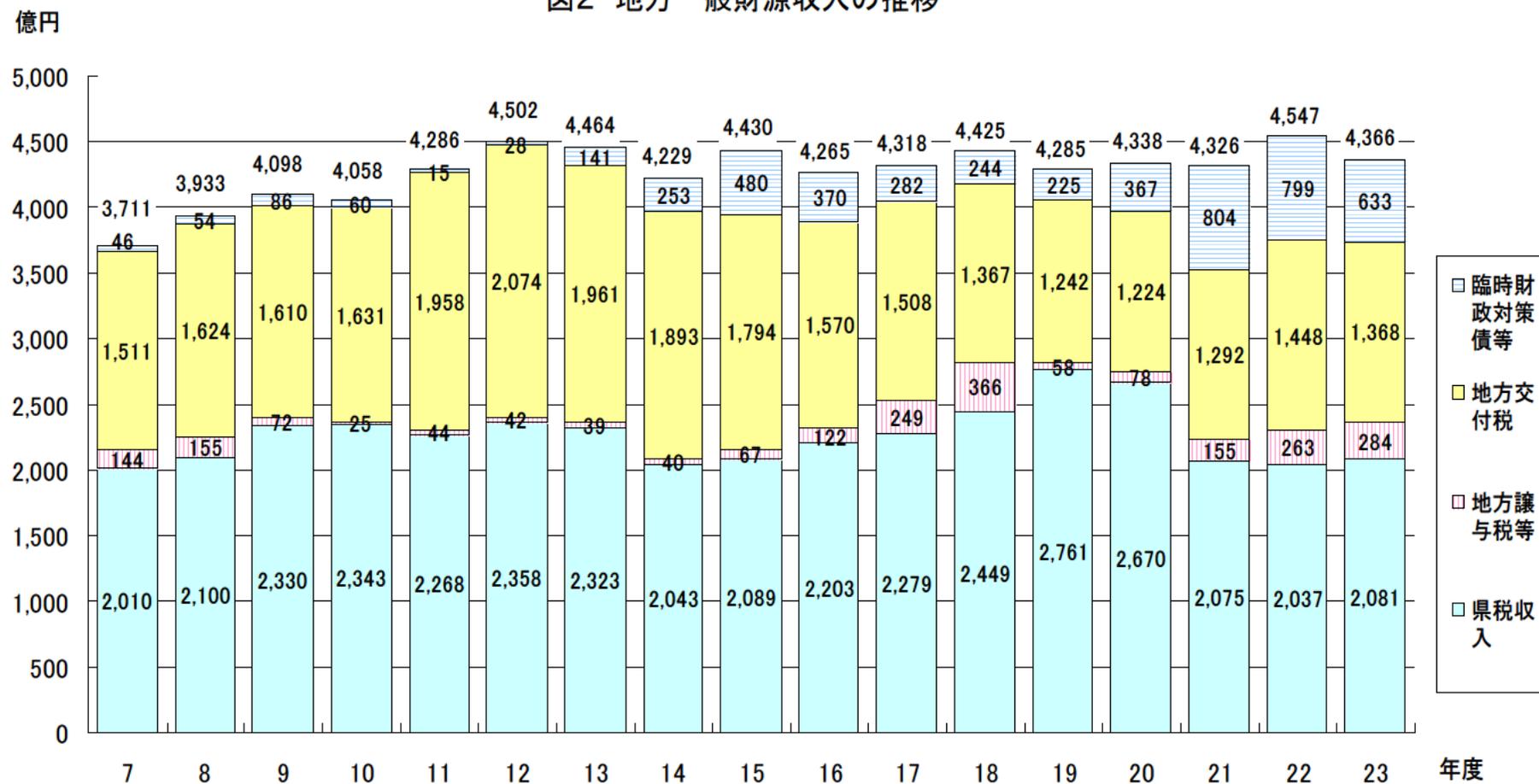
(注1) 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの

三重県では、11の特別会計のうち、8つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。

(注2) 平成22、23年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

(2) 地方一般財源収入の状況

図2 地方一般財源収入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成23年度は6月補正後予算額、平成22年度は最終予算額)

(注2) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」及び「地方特例交付金」をいう。

(注3) 「臨時財政対策債等」とは、「臨時財政対策債」、「減収補てん債(特例分)」及び「減税補てん債」をいう

地方一般財源収入について

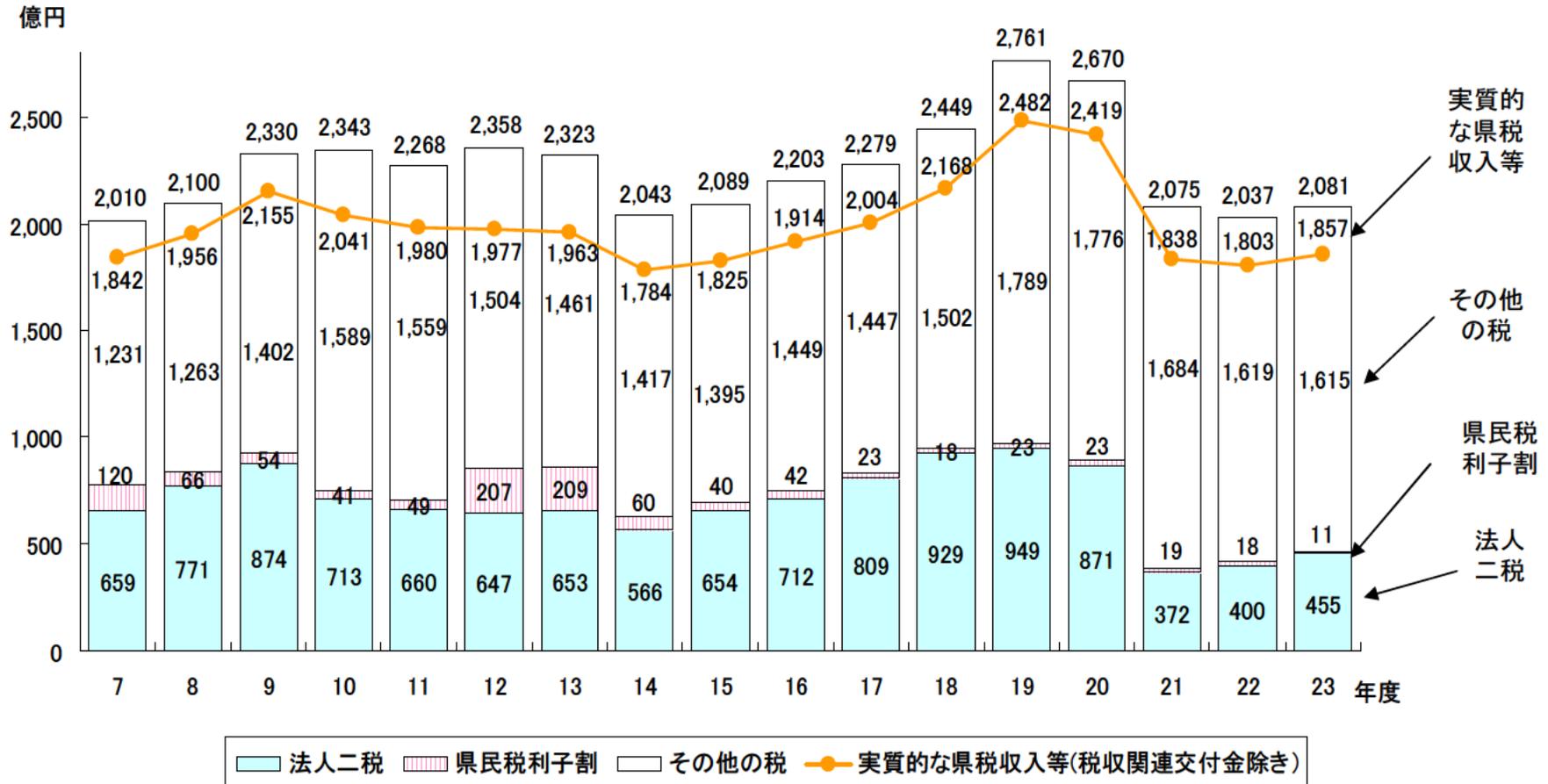
- ・県税収入 : 景気の回復等に伴い、15年度以降は、順調に回復。さらに、19年度は、三位一体改革に伴う税源移譲も加わり、大幅に増加。しかし、21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこと等に伴い、大きく減少。
- ・地方交付税 + 臨時財政対策債等 : 平成15年度をピークに、三位一体改革の影響もあり、大きく減少してきたものの、21年度からは県税収入の大幅な減少に伴う臨時財政対策債等の大幅な増により大きく増加



21年度～23年度については、景気の悪化に伴う県税収入の大幅な減少が生じるも、国の地方財政対策により、地方一般財源収入の総額はある程度確保されたところ。しかし、東日本大震災の影響により景気の悪化が進む中、どのように歳入を確保していくのかが今後の大きな課題。

(3) 県税収入の状況

図 3 県税収入の推移



(注) 普通会計決算ベース(平成23年度は6月補正後予算額、平成22年度は最終予算額)

県税収入について

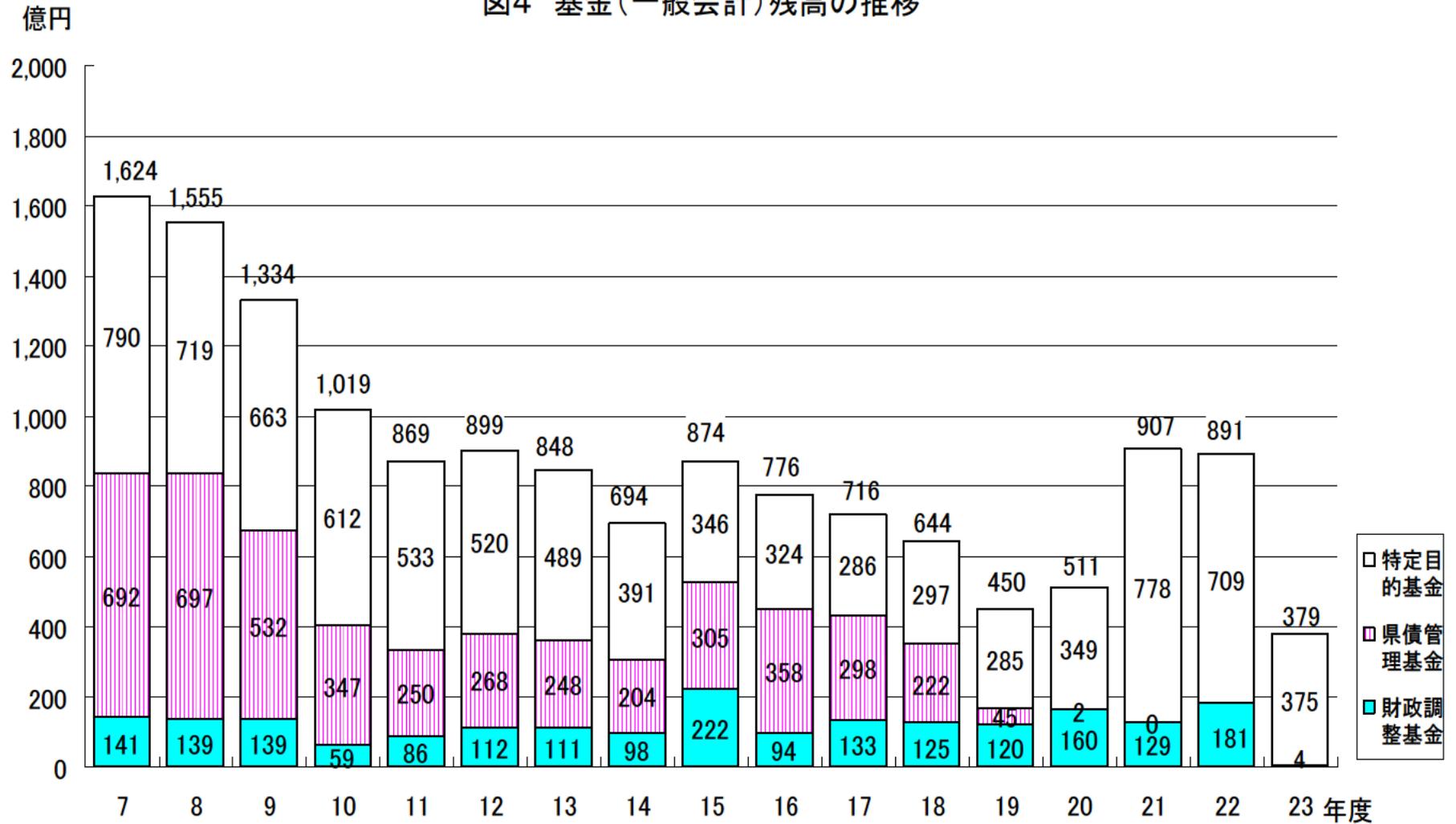
- ・平成13年度までの横ばい傾向から、法人二税(法人県民税及び法人事業税)や県民税利子割の減少などにより、平成14年度に落ち込んだ
- ・平成15年度からは景気の回復もあり、法人二税を中心に順調に回復。さらに、19年度からは、三位一体改革による税源移譲に伴い、県税収入は、大幅に増加。(税源移譲による影響額300億円程度)
- ・平成21年度からは、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこともあり、大幅に減少。
- ・東日本大震災の影響で、景気の悪化が進み、県税収入の今後の見通しは、不透明な状況。

(注1) 県税収入とは、「県税(地方消費税清算後)」をいう。

(注2) 税収関連交付金とは、「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡所得割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」及び「自動車取得税交付金」をいう。

(4) 基金残高の状況

図4 基金(一般会計)残高の推移



(注) 平成22年度は最終予算、平成23年度は6月補正予算編成後の年度末残高見込

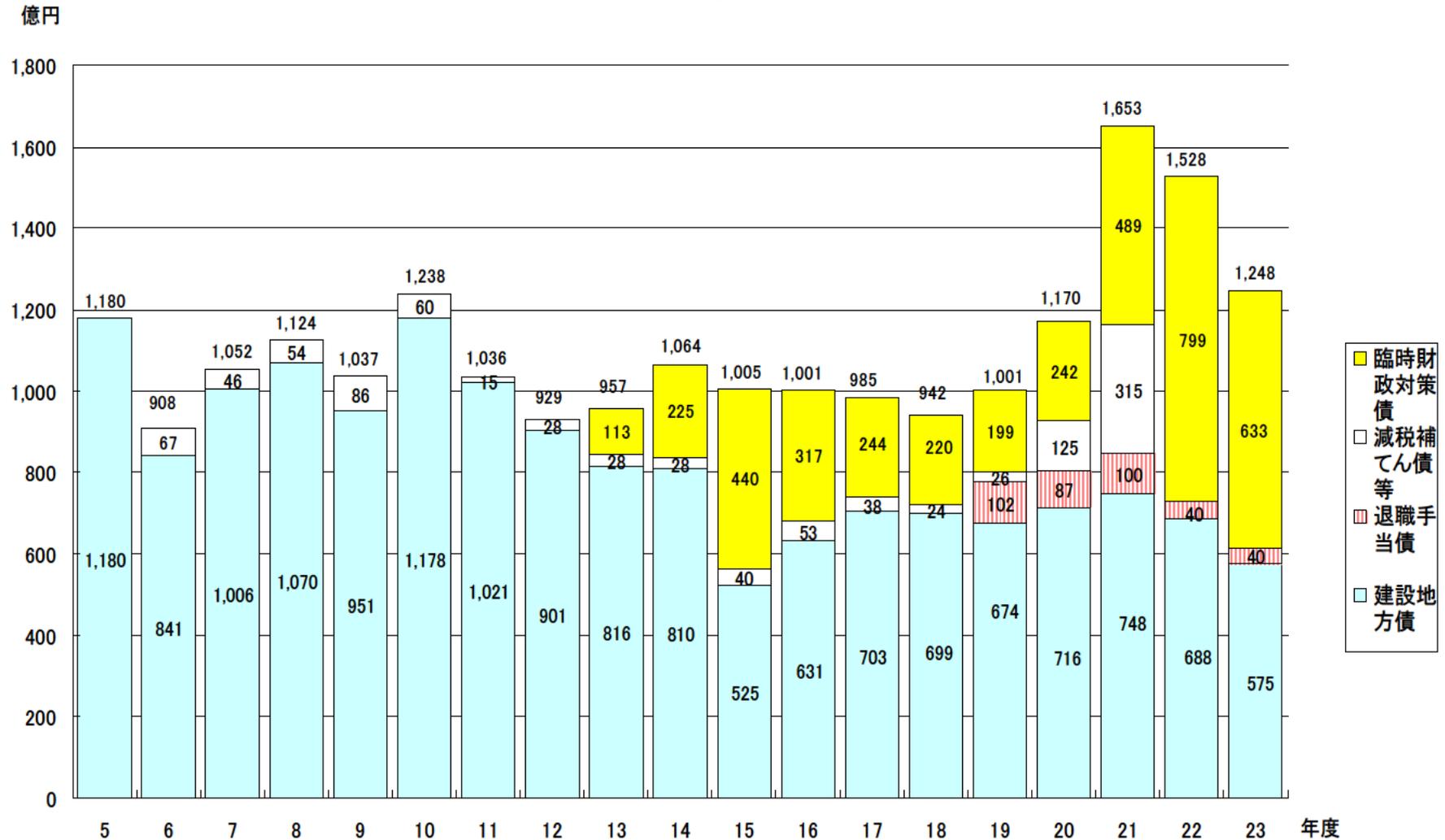
基金残高について

- ・基金残高は、平成7年度以降減少傾向。(10年度以降、大幅に減少)
(過去最高は、平成4年度の1,967億円)
- ・平成21、22年度は、国補正予算に伴う基金の創設等により、特定目的基金の基金残高が増加
- ・平成23年度末残高は、379億円の見込み
(平成4年度末残高の1/5程度)

(注) 三重県には、現在37の基金があり、うち、36が「特定目的基金」となっている。

(5) 地方債の発行状況

図 5 地方債発行の推移



(注1) 普通会計決算ベース(平成23年度は6月補正後予算額、平成22年度は最終予算額)

(注2) 減税補てん債等は、「減税補てん債」、「減収補てん債(特例分)」及び「臨時税収補てん債」

地方債の発行状況について

- ・地方債の発行額は、平成4年度以降、国の経済対策に対応した公共事業の実施や大規模建設などにより大幅に増加
その後、平成10年度をピークに、900億円～1,100億円台で推移
- ・平成15年度以降は、臨時財政対策債(地方交付税から地方債へ振り替えられたもの)や退職手当債(団塊の世代の退職に伴う資金手当債)といったいわゆる特例債の占める割合が高くなっている。
- ・平成21年度以降は、県税収入の落ち込みに伴い、臨時財政対策債等の発行額が大幅に増加

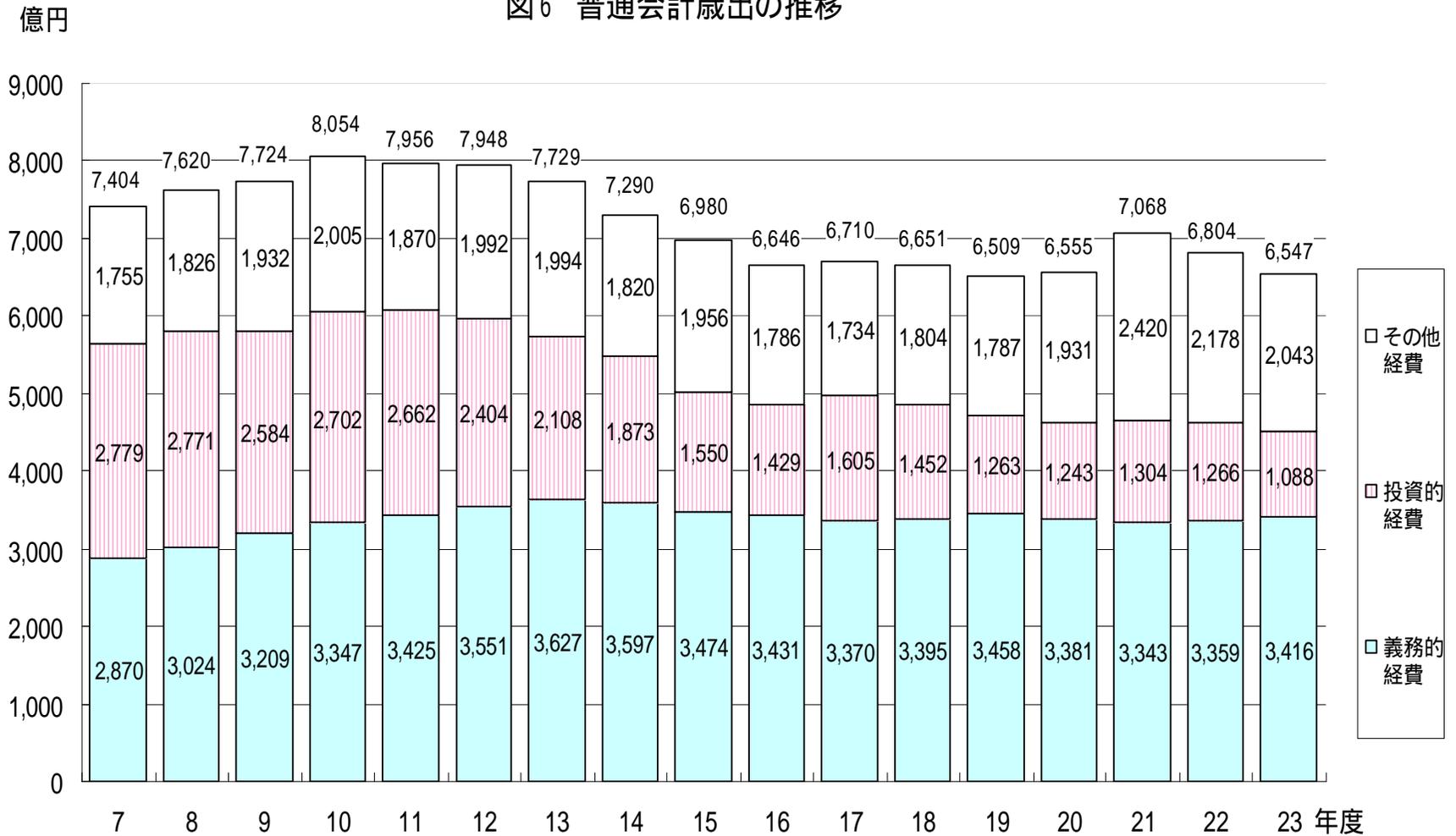
(注1) 地方債は、地方財政法第5条により、建設事業の財源とする場合に発行できるものとされているが、特例として建設事業以外の財源にあてられる地方債が発行される場合がある。

(注2) 平成22、23年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

歳出の状況

(1) 普通会計の歳出の状況

図6 普通会計歳出の推移



(注) 普通会計決算ベース(ただし、平成23年度は6月補正後予算額、平成22年度は最終予算額)

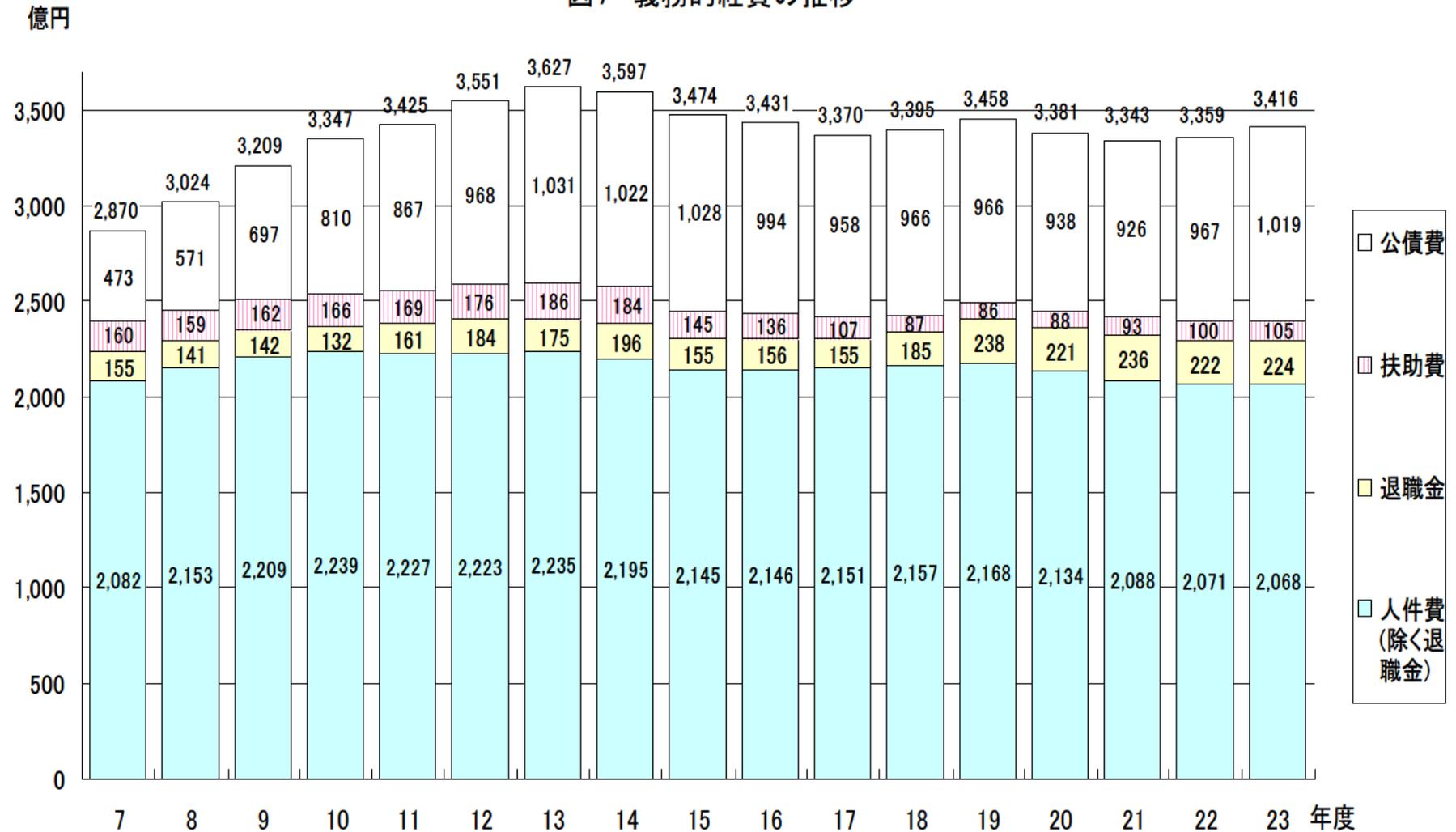
歳出項目について

- ・義務的経費：人件費、扶助費（生活保護などの福祉的な支援を行う経費）、公債費（県の長期の借金に対する返済金）のことで、ここ数年は3,300億円から3,400億円台で推移。
- ・投資的経費：公共事業をはじめとした社会資本整備や公共施設の建設などハード事業を行うための経費のことで、平成7年度～平成11年度まで高い水準で推移したが、平成14年度に2,000億円を下回った後は、年々減少し、近年は横ばい傾向
- ・その他経費：平成10年度以降、減少傾向にあるが、21年度及び22年度は、国の補正予算の影響により、大幅に増加

（注1）平成22年度、23年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

(2) 義務的経費の状況

図7 義務的経費の推移



(注1) NTT債を除く

(注2) 普通会計決算ベース(平成23年度は6月補正後予算額、平成22年度は最終予算額)

義務的経費の状況について

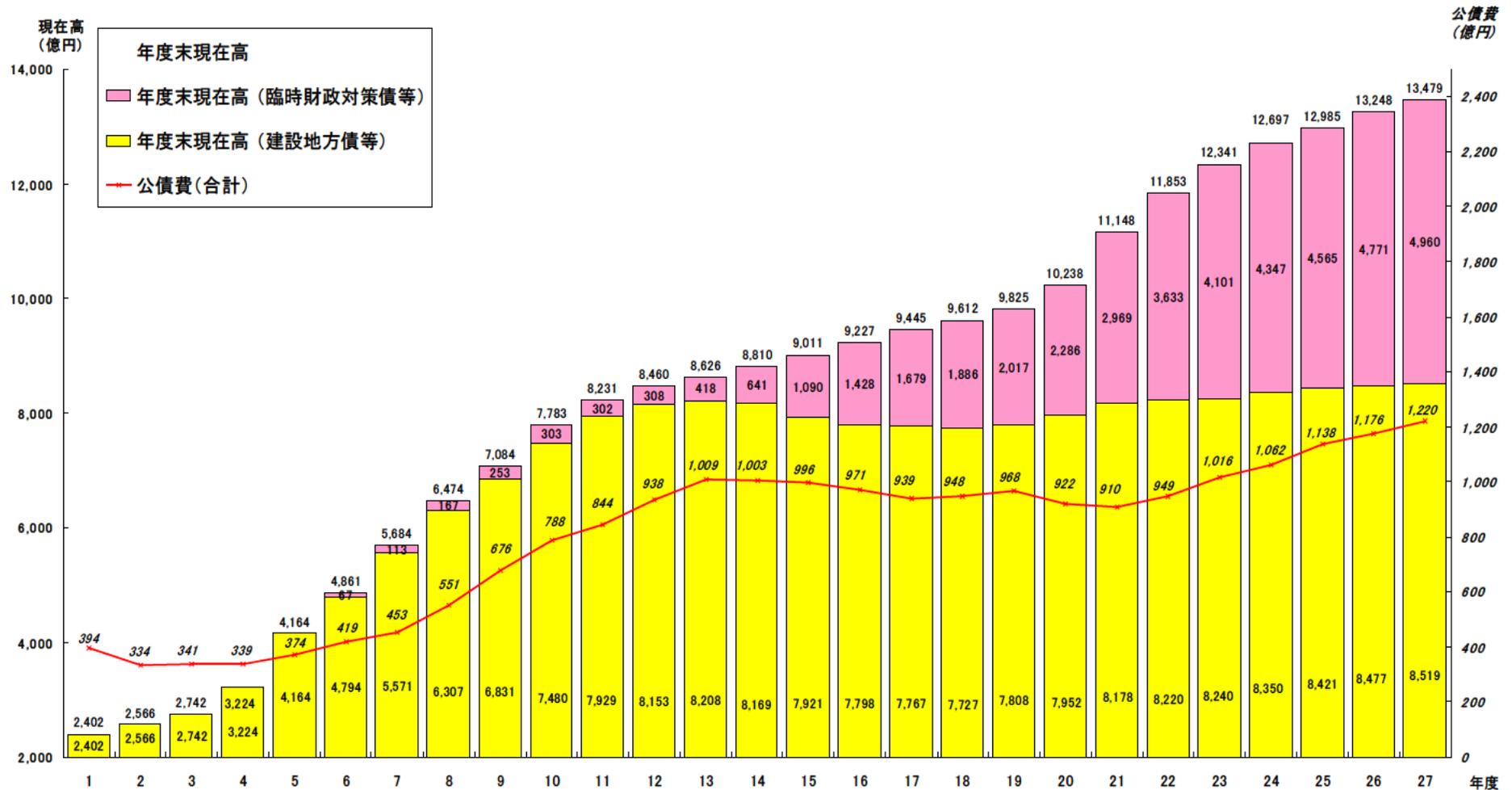
- ・義務的経費は、平成15年度以降、3,400億円程度で推移
- ・退職金を除いた人件費は、定数削減等総人件費抑制の取組により、平成10年度をピークに、減少傾向。
- ・退職金は、団塊世代の職員が退職を迎えたことに伴い、平成18年度以降、高い水準で推移。
平成23年度は、平成17年度の約1.4倍
- ・公債費は、高い水準で推移
平成23年度の公債費は、平成7年度の約2.2倍。



財政の硬直化(経常収支比率の悪化)

(3) 公債費・県債残高将来推計

図8 一般会計公債費・県債残高将来推計



(注1) 県債発行額は、平成23年度は6月補正後予算額、平成22年度は決算見込額、24年度以降は県債発行額を平成19年度から平成22年度の発行額の平均値に設定し、推計したものです。

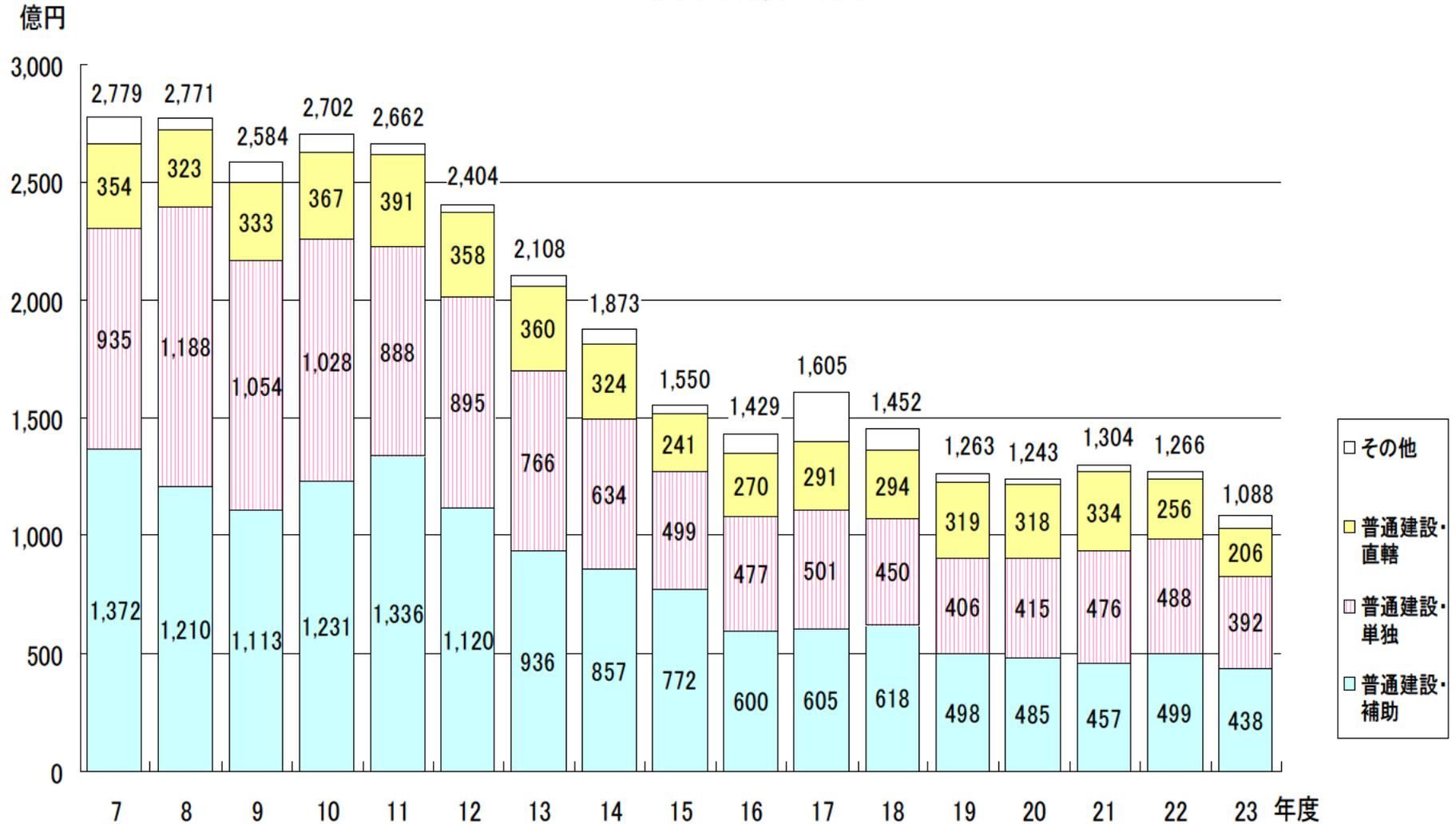
(注2) 「臨時財政対策債等」とは、「臨時財政対策債」、「減税補てん債」、「減収補てん債(特例分)」及び「臨時税収補てん債」をいう。

公債費・県債残高の見込みについて

- ・建設地方債等については、投資的経費が景気対策などにより、平成4年度以降大きく伸びたことから、その残高も年々増加していたが、平成15年度以降は抑制傾向となり、近年は退職手当債の発行などにより、増加している。
- ・臨時財政対策債等については、平成21年度以降における急激な県税収入の落ち込みに対応するため、大幅な増額となるなど、その残高は、平成15年度以降、大きく増額している。
- ・そのため、県債残高全体としては、平成20年度に1兆円を超え、年々増加している。
- ・公債費(折れ線グラフ)は、投資的経費が伸び始めた平成4年度以降大きく伸び、近年は900億円を超える高い水準で推移しており、今後は県債残高の増に伴い、増加傾向。

(4) 投資的経費の状況

図 9 投資的経費の推移



(注) 普通会計決算ベース(平成23年度は6月補正後予算額、平成22年度は最終予算額)

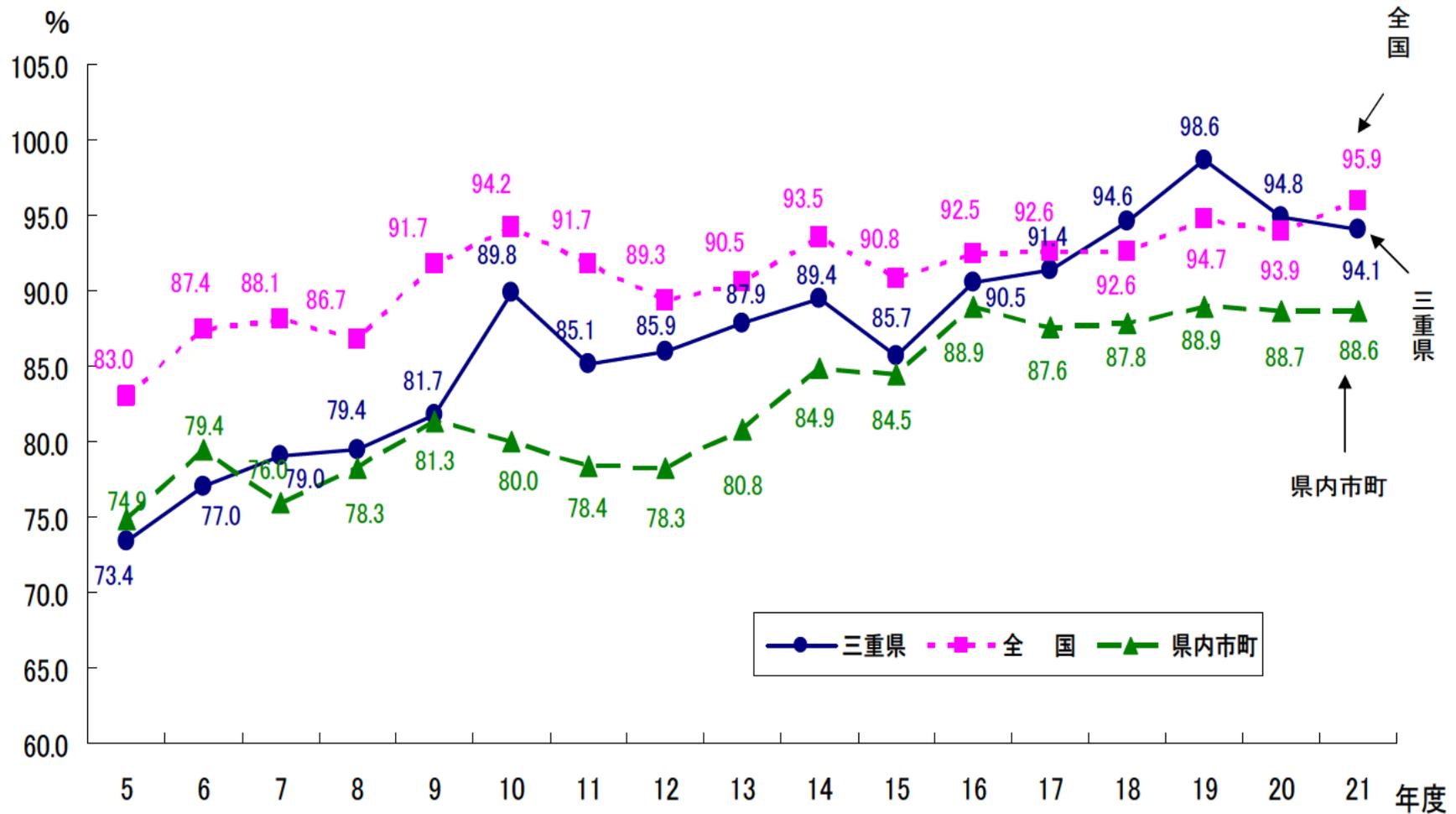
投資的経費の状況について

- ・投資的経費は、景気対策や公共施設建設などにより、平成4年度以降、大きく増加し、その後も、平成11年度まで高水準で推移
- ・しかしながら、平成12年度からは年々大幅に減少
- ・ここ数年は、1,200億円～1,300億円台で推移
平成7年度と比較して、1/2以下の水準となっている。

(注1)平成22年度、23年度は予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

〈参考1〉 経常収支比率の推移

図10 経常収支比率の推移



(注) 普通会計決算ベースで、全国には東京都を含む

経常収支比率(財政構造の弾力性を判断する指標)

- ・県税、普通交付税など、毎年経常的に収入されるもので、地方公共団体が自由に使える財源のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経費に充てられた財源の占める割合のことで、率が高いほど財政の自由度が低いことを示している。

〔式で表すと、
経常経費充当一般財源
————— × 100
経常一般財源総額〕 となる。

- ・**県レベルでは、75%が適当と考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられている。**
- ・三重県は、94.1%で一般財源総額の9割以上が経常的な経費に費やされており、臨時的な財政需要に機動的に対応できる自由度が失われている。
- ・今後、公債費や社会保障関係経費の増嵩により、経常収支比率は更に悪化の見込み。

< 参考2 >

県の財政を一般家庭に置き換えてみた場合

収入

(単位:万円)

	平成11年度	平成21年度	備考
給料	357	268	県税収入、使用料、諸収入など
親からの仕送り	355	326	地方交付税、国庫補助金、臨時財政対策債など
貯金取崩し	24	17	基金の取り崩し
ローン	104	116	地方債(臨時財政対策債は除く。)
計	840	727	

支出

生活費	709	614	
ローン返済	87	93	
計	796	707	

ローン残高	823	1,108	
貯金残高	34	13	財政調整のための基金
貯金残高	53	78	その他特定目的基金

【参考】

10年間の生活費の推移 709万円 614万円

福祉の向上に	56万円	102万円(+46万円)
犯罪・交通事故防止に	39万円	41万円(+2万円)
道路・住宅・公園などの整備に	178万円	99万円(-79万円)
農林水産業の発展に	83万円	43万円(-40万円)
教育・文化に	191万円	179万円(-12万円)

県の財政を一般家庭に置き換えてみた場合

平成11年度から10年後の平成21年度にかけて、

収入の面では、総額で113万円(840万円 727万円)の減少
(13%のマイナス)。

支出の面では、ローンの返済は伸びているため(6万円の増加)、生活費を切り詰めざるを得ない状況(95万円の減少)となっている。

借金の総額は増え続けている。

県民の方に県財政を実感してもらえよう単純にイメージ化したものです。